

大山崎町総合教育会議 議事録

—令和3年度 第1回—

大山崎町

令和3年度 第1回総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年8月20日(金)
開会 午前9時36分 閉会 午前10時38分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 協議・調整事項

「大山崎町教育大綱の策定について」

4. 構成委員

町 長	前 川 光	教 育 委 員	南 顕 融
教 育 長	馬 場 信 行	教 育 委 員	宮 本 佳 子
教育長職務代理者	吉 川 栄 一		

5. 欠席委員

教 育 委 員 榎 本 和 彦

6. 構成委員以外の出席者

総 務 部 長	蛭 原 淳	学 校 教 育 課 長	上 田 崇 博
教 育 次 長	辻 野 学	生 涯 学 習 課 長	谷 利 俊 彦
企 画 財 政 課 長	池 上 了	学 校 教 育 課 参 与	堀 井 正 光

7. 傍聴者

1 名

会 議 内 容

教育次長

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回大山崎町総合教育会議を開催いたします。

本日、ご出席の会議構成員をご紹介します。

前川 町長でございます。

教育委員会から

馬場 教育長でございます。

吉川 教育長職務代理者でございます。

南 教育委員でございます。

宮本 教育委員でございます。

構成員以外の会議出席者として

蛭原 総務部長でございます。

池上 企画財政課長でございます。

上田 学校教育課長でございます。

谷利 生涯学習課長でございます。

堀井 学校教育課参与でございます。

そして、私、教育次長の辻野でございます。

よろしく願いいたします。

なお、当会議は原則公開としておりますので、本日の会議傍聴希望者の方には、既に会場に入室していただいております。

傍聴者の方にはお願いですが、傍聴者席には、傍聴に際しての注意事項等をお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、会議資料につきましては、閲覧用でございますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、始めに、前川町長からご挨拶申し上げます。

町長

皆様、改めましておはようございます。

本日は、総合教育会議を開催いたしましたところ、教育長はじめ教育委員の皆様方にはたいへんお忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、本年度第1回となる本日の総合教育会議の協議調整事項といたしましては、「大山崎町教育大綱の策定について」であります。

「教育大綱」につきましては、後ほど事務局から説明を申し上げますが、第2期大山崎町教育振興基本計画では、教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当するものと位置付けてまいりましたが、令和2年度末の第3期基本計画の策定に際して、新教育長就任後に大綱を定めるのが適当であるとの思いから、別途策定することとしたものであります。

本日は、本町の教育方針についての私の考えをお示しさせていただくとともに、教育大綱案に対するご意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、会議の主宰者として町長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

町長

それでは、私の方で進めさせていただきます。

本日の協議の順序といたしましては、まず、協議事項につきまして、私から本町の教育方針についての考えを述べさせていただきます。

続いて、事務局から教育大綱案等の会議資料の説明、そして、教育委員の皆様との意見交換、最後に、調整・まとめをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本町の教育方針について、私の考えを述べさせていただきます。

私が町長に就任して以来、学校給食が取り沙汰されております。中学校給食に関しましては来年度実現いたします。食育をはじめ、学校給食が果たす教育としての側面、効果も、今後、給食施設を整備していく中で注視してまいりたいと考えているところであります。

さて、本町の教育方針についての私の考えであります。本町のまちづくりにおける最上位計画であります大山崎町総合計画の中で、まちづくりの基本目

標の1つとして、「生涯を通じて、理解し合う、学び合うまち」という、教育に関する項目を掲げております。

また、教育委員の皆様のご慎重審議により、策定されました第3期大山崎町教育振興基本計画の中では、基本理念として「一人一人が輝き、未来をつくる学びのまち『おおやまざき』」が掲げられております。

しかしながら、こうした目標や理念を掲げたとしても、これを実現するための具体的な施策、事業を展開しなければ、適当な表現ではないかもしれません、いわゆる「絵に描いた餅」となってしまいます。

教育大綱案の前文にも記載しておりますが、子どもたちが将来生きる激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材として育っていくためには、今後、増々進展していく情報技術革新やグローバル化に対応できる力、すなわち「ICT活用能力」や「英語によるコミュニケーション能力」が必要・不可欠であると確信しております。

そこで、私は子どもたちの学力向上に着目して、学校の先生と子どもたちとのふれあいをより密にすることで実態に即した柔軟な指導が可能になる「少人数学級」を推進するとともに、就学前を含む生後15年間を見据えた「保幼小中一貫教育・連携教育」に取り組み、とりわけ小中一貫教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

私は、馬場教育長が就任されて以来、本町の教育方針について議論を重ねる中で、乙訓で一番を目指したいとの思いをお伝えし、効果的な方法や取組に関する意見を交わし、共に力を合わせて教育を進めてまいりたいことを確認いたしました。

学力に関しては、教育委員の皆様には提示させていただいております。基本、当町は乙訓の平均よりも劣っております。皆様のお知恵をお借りして、「乙訓一」にさせていただきたいと思っております。そのためには、ハード面だけでなく、ソフト面に対しても投資は惜しみません。

最終的に、子どもたちの学力、人間力を育てたいと思っております。どうぞ皆様のお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本町は、「乙訓一」を目指します。

ただ今、述べました考えのもとに、第3期大山崎町教育振興基本計画との整合性を考慮しつつ、馬場教育長とも調整しながら、教育大綱案を作成しましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、事務局から教育大綱案等の説明をお願いします。

教育次長

それでは、大山崎町教育大綱の策定について、事務局からご説明申し上げます。

本件につきましては、冒頭の前川町長のご挨拶にありましたように、去る2月定例教育委員会議におきましてご承認いただきました第3期教育振興基本計画についてご審議いただいた際の説明にありましたとおり、第2期基本計画においては、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当するものとして位置付けてきた経過があったため、第3期基本計画についても同様に大綱として位置付けること検討していたところ、町長から教育長不在の中で、教育大綱を決定することは適当ではないとの指摘があり、新教育長就任予定の4月以降に策定することとしていたものであります。

それでは、お手元資料によりご説明申し上げます。

資料表紙をおめくりいただきまして、先ず、資料1をご覧ください。

資料1は教育大綱と教育振興基本計画の法律上の位置付け、取扱いに関するものであります。

「1 法律上の位置付け」として、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の3第1項）の規定により、地方公共団体の長、すなわち町長が策定主体となっているもので、町長及び教育委員の皆様で構成する総合教育会議における協議を経て策定することとされており、必ず策定しなければならない必須のものであります。

これに対して、教育振興基本計画は教育基本法（第17条第2項）の規定により、地方公共団体が策定主体となっているもので、教育に関する事務を管理執行するため、地方公共団体に置かれる行政委員会である教育委員会において策定しているところであり、なお、策定については必須ではなく、努力義務とされているものであります。

次に、「2大綱に関する文部科学省の考え方」につきまして、「（1）定義」として、1つ目に「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものである。」

2つ目に「大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされているが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものである。」とされております。

「(2) 教育振興基本計画その他の計画との関係」として、地方公共団体において、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。とされており、第2期基本計画では、この取扱いにより大綱として位置付けてきたところであります。

裏面は、参考として根拠法の規定を記載したものであります。

次に資料2をご覧ください。

資料2は、大山崎町教育大綱(案)であります。

表紙をおめくりいただきまして、1ページであります。

序文として「はじめに」と題して、前半部分は策定の経過・概要を記載しております。

後半部分は町長の教育についての意向、目標を記載しております。読み上げさせていただきます。

「特に児童生徒の学力向上に着目して、教職員と子どもたちとのふれあいをより密にすることで実態に即した柔軟な指導が可能となる「少人数学級」を推進し、将来にわたり増々進展していく情報技術革新やグローバル化に対応できる力として、「ICT活用能力」や「英語によるコミュニケーション能力」を身に着け、高めていくことを目指します。

また、既に英語教育において、小中連携教育に取り組んでいるところですが、就学前を含む生後15年間を見据えた「保幼小中一貫教育(連携教育)」に取り組み、とりわけ小中一貫教育の推進に注力していきます。」としております。

次に、2ページ以降は、第3期教育振興基本計画との整合性を考慮して、できるだけ同様の内容としており、2ページにおきましては基本理念を記載しております。

3ページから4ページにかけては、基本理念 実現のための4つの基本的方向を記載しております。

5 ページから 8 ページまでは、4 つの各基本的方向における重点目標を記載しております。

第 3 期教育振興基本計画と異なる点につきましては、2 ヶ所ございます。

1 つ目は、重点目標 1 の下から 2 行の「ICT 活用能力や英語によるコミュニケーション能力を高め、情報技術革新やグローバル化に対応できる力を育成します。」との記載を追加しております。

2 つ目は、6 ページの重点目標 7 で、標題の「指導体制の充実」は変更ありませんが、本文全てを記載のとおり見直しております。

ただし、趣旨としては教育振興基本計画の記載内容から逸脱したのではなく、町長の意向である「少人数学級」や「小中一貫教育」を踏まえつつ、現状及び実現性を考慮した中で、可能な限り具体的に表現したものといたしております。

最後に 9 ページ及び 10 ページにかけましては、参考といたしまして本町の最上位計画となります「大山崎町第 4 次総合計画・後期基本計画の概要」を記載しております。

以上が、大山崎町教育大綱（案）についての説明であります。事務局からは以上であります。

町長 次に、教育委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご意見はございませんか。

委員 小中一貫教育については、私も大賛成であります。

現在、学校教育制度は、「6・3・3 制」となっていますが、本町の場合、小学校と中学校の 9 年間を考えた一貫校という考え方でよいのでしょうか。

教育長 そのような考え方も含めることでよいと思います。

現状では、校舎を建替えて一つにするということは難しいことですので、当面は小学校 2 校、中学校 1 校という構成の中で、一貫校の形を考えていければよいのではないのでしょうか。カリキュラムの工夫なども考える必要があります。

委員

私の提案ですが、本町の2つの小学校、一つの中学校の活用として、町全体の小学1年生、2年生は第二小学校へ通う。同じように3年生から5年生は大山崎小学校へ通う。小学6年生から中学3年生は大山崎中学校へ通うというような町全体でひとつの学区制を敷くことはいかがでしょうか。

学校施設の有効活用にもなると思います。現実的かどうかは分かりませんが、以前に別々の小学校から同じ中学校へ進学した場合、出身小学校の規模の違いによって、生徒の間で「いじめ」が起こる事例を聞いたことがありますので、こうした考えを思いついたものであります。

教育長

現在、先進的な「一貫校」を視察し、本町の一貫校への検討計画を進めておりますので、ただいま委員がおっしゃった意見なども参考に検討していけるのではないかと思います。

町長

本町としての私の方針は、子どもたちの学力向上であります。それが目標でありますので、そのための一つの手段が「小中一貫校」であり、「少人数学級」であります。

目指すところは、「乙訓一」であります。

さきほど、委員がおっしゃった学校間の児童数の格差については、今後の検討の中で、校区制の問題として委員の皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。

何度も申しますが、決して「絵に描いた餅」にはしないつもりです。

委員

子どもたちには、単に学力だけではなく、「生きる力」を身に着けさせたいと思います。そうすることによって、心の教育につながり、「乙訓一」の学力が目指せるものと思います。

教育長

教育大綱（案）の中に示されている「保幼小中」、すなわち就学前の子どもたちを含めた連携によって、「生きる力」が実現できるものと思っています。

委員

町長の冒頭のお言葉については、たいへん嬉しく感じました。

ただ、こうした大綱（案）を進めていくとなると現実的には、困難があると思いますので、ひとつひとつクリアしていく必要があると思います。

「少人数学級」を含めた本町での取組みを評価・検証しながら、今後の課題を考えていかなければなりません。

学力向上を目指すのはいいですが、そのためにすべきことは何かということをお私たちが共有しながら進めることが大切です。

ひとつには、教員の力量を高めることが挙げられますが、現代では様々な側面の中で、教育の本質というものが忘れられてしまうことがあります、これではいけないと思います。

テストでよい点を取ることや、読書を強いることだけを目指しても、将来的な学力の向上にはつながりません。

私は、子どもたちに学校での毎日の授業や、学校生活などの基本的なところをしっかりと身に付けさせることが大切だと思います。

学校でこうしたことが可能になる予算や人材を確保することが必要だと思います。

委員

厳しい財政状況の中では、新たな小中一貫校を作ることは難しいと思います。しかし、現在の形の中で何が出来るかをひとつひとつ試してみることが出来るのではないのでしょうか。

小学校・中学校間で教員がどのように連携できるのか。教科や教務経験の違いによって教員自身の温度差もあります。教員が小中学校両方での教務経験を持つことによって、子どもたちにとっても多様な指導を受けることが学力の向上につながるようになるかもしれません。

また、小中一貫校では、年齢差のある子どもたち同士の交流も体験できません。

いずれにしろ、大山崎町に適したベストな方法で「小中一貫校」が進められたらよいと思います。

教育長

現在のコロナ禍の影響がありますが、以前は大山崎町でも小中学校の連携により研究授業などが盛んに行われていました。

保育所で、やっと給食の準備を出来るように成長した年長児が、小学校へ進学したら高学年児童が1年生の給食の面倒を見てくれるので、せっかく習得したものが途切れてしまうのではないか、という話を聞いたことがあります。

これは連携が持たれていない例ですが、大山崎町は小さな町域ですので、

保育所などを含めた小中学校との連携を持つことが出来ると思います。

こうした連携も、必ず学力の向上につながっていくのではないのでしょうか。そのための取組みも進めていきたいと考えております。

町長

現場の教員の皆さんが、校務運営や、部活動など大きな業務負担を負っていると聞いていますので、そうした意味でも、ICTの導入や、外部指導者などの更なる活用を進めて、教員の負担を少しでも減らすことができるのではないかと考えております。

そうすることによって、教員の皆さんの力が、子どもたちの学力向上に注がれるのではないのでしょうか。

こうしたことも、教育委員の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

委員

これまでの皆さんのご意見を聞かせていただくと、必ず「大山崎モデル」というものが作れるのではないかと思います。

町長にはもちろんですが、こうした町の学校教育に対する思いをぜひ町議会議員の皆様にも共有いただけるようお願いしたいと思っております。

例えば、教育委員と議会議員との懇談会などの機会を持っていただけるようお願いしたいと思っております。

町長

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、教育長からご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

教育長

先ほど前川町長が本町の教育方針についてのお考えを述べられた中にありましたように、私は教育長就任以来、町の教育方針に関して、前川町長と議論を重ねてまいりました。

その中で、前川町長が乙訓で一番の教育施策、教育環境、学力実態を目指したいとの意向を示され、そのためには、どのような方法があるのか、あるいは、どのような取組みが必要となるのか意見を交わし、共に尽力していくことを確認いたしました。

こうした議論を踏まえ、町の実情を勘案しつつ、既に策定済みの第3期大山崎町教育振興基本計画との整合性、また実現可能性を考慮した中で、この大山崎町教育大綱（案）を作成いたしました。

ここに掲げられている「少人数学級」や「保幼小中一貫教育・連携教育」とい

った取組みを進めるためには、ただいま委員の皆様からのご指摘にもありましたように、教室の数や広さの確保といった施設面の課題や教職員の人数、資質の確保といった人的課題があり、直ちに実現させるには相当の困難が伴いますが、一步一步、着実に前進させてまいりたいと考えております。

また、社会教育・生涯学習の分野におきましては、人生100年時代の到来とされているこれからの社会を豊かに生きる力を、生涯を通して培っていくことが必要となることから、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で生涯学習社会の実現を図るとともに、生涯スポーツや本町の財産とも言える自然や歴史、文化遺産を活かした文化振興を引き続き推進してまいりたいと考える次第であります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

町長

ありがとうございました。それでは、「大山崎町教育大綱の策定」について、総合教育会議としての結果をまとめたいと思います。

「大山崎町教育大綱の策定」につきまして、教育委員の皆様から貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

本日は、本町の教育方針についての私の考えを述べさせていただいたうえで、本町教育大綱（案）がをお示しいたしました。

大山崎町の将来を担っていく子どもたちを、どのように育てていくのか、どのような方法があるのか、また、それに向けた具体的な方策を進めていくためには、ただ今、頂戴いたしましたご意見にもありましたように様々な課題がございます。

しかしながら、教育大綱（案）にあります4つの基本的方向、そして、その中に掲げております15の重点目標の実現に向けて、既に策定済みであります「第3期大山崎町教育振興基本計画」の円滑な推進を図る中で、毎年策定しております「指導の重点」において、具体的施策の実践内容を示しながら、着実に取組みを進めてまいりたいと考える次第であります。

本件の「まとめ」といたしまして、本日、お示しいたしました案を「大山崎町教育大綱」として策定することとし、「町が取り組むべき教育・文化に関する施策の方針及び目標を示すとともに、大山崎町の将来を担う子どもたちにとって、真に必要な教育に関する事業を効率的、かつ、効果的に展開していくこととする。」とさせていただきたいと思っております。

以上のようなまとめとさせていただきますよろしいでしょうか。

《各委員の同意》

町長

ありがとうございました。

以上で、本日の協議・調整事項であります「大山崎町教育大綱の策定について」の協議を終えることといたします。

この際ですので、委員の皆様から、何かご発言がありましたら、お願いいたします。

それでは、他にご意見もないようですので、これで会議の日程は全て終了いたしました。

本日の会議の議事録署名人は、南委員と宮本委員のお二人にお願いいたします。

これを持ちまして総合教育会議を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

大山崎町総合教育会議運営要綱 第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和3年8月20日

町 長

教 育 長

委 員

委 員